

令和元年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会（第3期第4回） 議事録

- 日 時：令和元年8月8日（木）18:10～20:10
- 場 所：仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室
- 出席委員：風見正三委員長、其田雅美副委員長、石塚直樹委員、伊勢みゆき委員、
佐藤亜矢子委員、島田福男委員、相馬潤子委員、西出優子委員
- 欠席委員：大庭克己委員、浜知美委員、緑上浩子委員
- 事務局：市民局次長、協働まちづくり推進部長、市民協働推進課長、
地域政策課長、企画係長、事業推進係長、NPO認証係長、他担当職員

○次第

1 開会

2 議事

- (1) 多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築に向けて
 - ①取りまとめのイメージについて
 - ②事例紹介（島田委員）
- (2) 平成30年度協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況について

3 報告

- (1) 「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」第2期計画の策定について
- (2) 令和元年度協働まちづくり推進助成事業について
- (3) その他

4 閉会

○会議内容

1 開会

[事務局（企画係長）]

ただいまから令和元年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会を開催いたします。本日は、大庭委員、浜委員、緑上委員は、ご都合により欠席でございます。また、風見委員長は、まもなくご到着の予定です。

はじめに、委員の紹介をさせていただきます。本日最初のご出席となりました、東北大学大学院経済学研究科教授の西出委員でございます。

[西出委員]

西出と申します。どうぞよろしく願いいたします。

[事務局（企画係長）]

続きまして、今年度の人事異動により新たに着任いたしました市の職員を紹介させていただきます。市民局次長の本郷敏章でございます。地域政策課長の大村仁でございます。市民協働推進課事業推進係長の早坂秀仁でございます。私は、市民協働推進課企画係長の神倉でございます。なお、市民局長は引き続き斎藤が務めておりますが、本日は別の公務のため欠席でございます。

それでは、ここから風見委員長がご到着されるまでの議事進行を其田副委員長にお願いいたします。

3 報告

(3) その他

[其田副委員長]

それでは、代理で進行を務めさせていただきます。

本日、全員がまだ揃っていない状態ですので、報告の(3)のその他から始めますが、事務局から何かございますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

仙台市市民協働事業提案制度のご紹介をさせていただきます。

こちらは、平成24年度から実施している制度で、NPOの方あるいは町内会、企業の方などから事業の提案をいただき、仙台市の担当課と一緒に課題解決等の事業を進めるものです。通常、団体へ助成しているものが多いですが、この事業は団体単独で行うのではなく、仙台市の施策として一緒に行う事業を募集しているもので、提案団体と仙台市が一緒に事業に取り組むという制度です。

来年度の提案に向けて、長い準備期間を設けており、7月に募集を開始したところです。さらに説明会と事前相談会を7月、8月に開催し、そちらを踏まえて提案を仕上げてください。9月17日までに申し込んでいただきます。現在、提案団体を募集しているところですので、委員の皆様にもご紹介をさせていただき、もしこの制度にご応募いただける方がいらっしゃれば、紹介していただければと考えております。

[風見委員長]

遅れましてすみません。今年度の第1回目ということで、人事異動についてもご紹介いただいたようで、改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、今の点についてご質問、ご意見はございますか。

この市民協働事業提案制度は、定着してきているようですが、さらに質を問われるということと、特に前からお話ししている成果をどのように公表して、良いものにしていくかということはこれからも課題だと思っておりますので、委員会でもぜひ積極的に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、議事進行をしていきたいと思っております。

今日の議事録署名人は、相馬委員でよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築に向けて

① 取りまとめのイメージについて

[風見委員長]

それでは、ここから議事に入っていきますが、議事は二つございます。まず、1番目の議事、「多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築に向けて」ということで、①の取りまとめイメージを事務局でご用意いただいております。今年度は任期の2年目になります。いよいよこれまで作り上げてきたものをどのように広めていくかということで、いろいろなアウトプットのイメージ案を作っておりますので、事務局から説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは、資料1に基づいてご説明いたします。

まず、昨年度の議論の振り返りからですが、今期の委員会では、今委員長からもお話がありましたとおり、審議のテーマとして、「多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築に向けて」を設定しまして、二つの項目を論点に定めて審議を進めていくというお話をいただけてきたところです。

その二つの項目ですが、項目1が「東日本大震災以降の協働の取り組みの振り返りにつ

いて」、項目 2 が、少し将来を見据えて、「地域における担い手の確保及びさまざまな機関との連携について」として、審議を進めてまいりました。

また、前回の第 3 回委員会からは、より具体的な事例を参考にしながら議論を進めていくということで、委員の皆様にもご協力をいただきまして、具体的な活動や協働の取り組みをご紹介いただき、さらに議論を進めたところでございます。前回は、其田副委員長、石塚委員にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

前回出た意見を取りまとめましたので、ご紹介させていただきます。まず、項目 1 につきましては、災害時の協働がその後の防災やまちづくりの活動に発展した、そういった事例がたくさんあったということ、ただ、そういう協働につながるためには、具体的につながる前段階の出会いと共有について、どういったものがあるのかを情報共有することが参考になるのではないかとということ、また、やはり実際に協働ができた地域とそうでない地域とで、特に震災発災直後は地域での対応に大きな差が出たと、そういった内容がご意見として出たところです。

また、項目 2 については、一番ポイントとなるのが、実際に協働で連携していくと、その両者や協働しようとしている担い手の方の力量やその関係性に差があったり、その関係性が不足していたりという部分があり、こういったところをしっかりと解決することが協働を進める上で必要なのではというお話がございました。そのため、ノウハウの共有や組織の相互理解が必要だというお話がございました。また、協働を進めていくためには、それぞれの組織が自分の組織の強み、弱みを理解し、正しく説明することが必要であるということ、他には、分野間の連携など関係構築のためのプラットフォームのようなものを作っていくことも協働を進める上では大変重要なのではないかとご意見が出たところです。また、もう一つ大きい点としては、人材育成の必要性についてお話がありました。特に、学生などの社会資源については、大学の立地が地域でばらつきもあるということで、学生の力をできれば偏りなく地域に注げるような仕組みが必要であるということ、また、そういう連携を進めていくために、仲介役となる NPO などの団体の必要性についてもご意見をいただいたところです。

以上が、前回までの委員会でのご意見の取りまとめです。

これらを踏まえまして、資料 1 の右側が取りまとめのイメージです。この委員会の中でご審議いただいた内容につきましては、今年度までに一定の取りまとめをしてまいりたいと考えていたところですが、もう一つこれまでの委員会での審議の中で、そういった取りまとめをしたものについて、積極的に情報発信をしていくことも必要ではないかというご意見をいただいております。従いまして、本日は最終的な議論の取りまとめの方針や構成などについて、現段階での事務局としての考え方をお示しさせていただきます。

2 点ございまして、まず (1) 方針です。今回の委員会の審議の取りまとめのキーワードとして大震災から 10 年の節目を迎えるということを踏まえ、これまでの仙台市の協働のあゆみや、委員会の中でもご紹介いただいている活動事例、委員会の中で出されたご意見など

も盛り込んだ資料を取りまとめていくということでございます。また、その資料につきましては、公表することも踏まえ、できるだけコンパクトな形で、ウェブでも閲覧可能なものとなるように取りまとめていければと考えております。

また、取りまとめにあたりましては、全体の委員会開催は、本年度も本日を含め全 3 回で考えておりますので、別途分科会を設定させていただき、盛り込む内容についてより具体的に検討をするといった進め方ではいかがかと考えております。

(2) 構成案については、あくまでもたたき台となるイメージを作成してみたものでございます。コンパクトということで、A3 判の表裏ぐらいをボリューム的なターゲットにした場合、次の 4 点を取りまとめてはどうかと考えたところです。

項目といたしましては、震災から 10 年の中で仙台市の協働の考え方が変遷してきたことがございますので、そういった協働の考え方の変遷、2 点目としては、この委員会の中でもご紹介いただいている 10 年間の中の活動事例、3 点目としては、本委員会での主な審議内容、最後にこれまでのあゆみを取りまとめた年表、こういった 4 点を主な内容として構成してはいかがかと考えております。

なお、この資料 1 に別紙をつけておりまして、こちらは具体的なイメージとして作成したものです。

別紙 1 は協働の考え方の変遷で、東日本大震災を境にして、考え方、コンセプトがどのように変わってきたかを示す資料となっております。また、別紙 2 は、本委員会での主な審議内容でございまして、前期委員会の中で進めてきた審議内容をまずはまとめております。最後に別紙 3 は、昨年度の最初の委員会でもお示した年表ですが、この 10 年間の歩みやこの委員会での議論、あるいは仙台市の関連施策について分かりやすくまとめてはどうかということで、まずはたたき台として考えてみたところです。

今後のスケジュールについてですが、先ほどご説明いたしましたとおり、今年度の本委員会は今回を含めて全 3 回ということで、11 月に 2 回目、2 月の上旬に最終回を予定しております。その合間で分科会を開催し、その中で内容を仕上げていき、年度末には成果物を完成させられるように進めるスケジュール案を現在のところ考えております。

①取りまとめのイメージについてのご説明は以上です。

[風見委員長]

まず、A3 の資料を見ていただくと分かりますように、大きいテーマが、東日本大震災の時に協働の取り組みがどうであったかということと、地域における担い手やさまざまな機関との連携の二つであったと思います。その中で、震災復興から多くの市民活動がコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスになっていく過程であるとか、防災まちづくりの中で、仙台地域防災リーダーが随分高齢化しているという話もありました。そういうことも含めて、これからの担い手のプラットフォームやキャリアデザインの必要性の話もあったことをもう一度振り返っております。

具体的に今日議論したい点は、前回までの委員会をもう一度振り返りつつ、また、これをどうまとめていくかということです。これまで多くの活動をしてきましたので、それを市民に広げるために、コンパクトでインターネットでの閲覧可能なものとありますが、やはり情報をいかに伝搬し市民の力にしていくか、市民協働、協働まちづくりですから、まちづくりの担い手、協働の担い手に伝えていくかということだと思います。

構成案は別紙に大変きれいにまとめていただいています。こういう非常にコンパクトで分かりやすい、また、総括的に全体が見えるものというのは意外とないので良いと思います。一覧性があるって体系的に見られるものとして、前からお願いしていた年表もできたので、大変良かったと思います。これを見ていると懐かしく思います。せんだい市民カフェ、先ほどご紹介があった提案制度、条例の改正、手引き・事例集もありました。さまざまなイベント等、いろいろな新しい市民協働の読本的なものを作ってきたわけです。

こうした今までの委員会の総まとめをどのように市民に広げていくかという観点で、今回の構成案は協働の考え方、活動事例、審議内容、年表となっています。この内容の素案についての意見、あるいはこれ以外でこういうものがあるのではないかというご意見、また、伝搬の方法としては小冊子なのか、インターネットなのか、もしくは何か映像的なものなのか、いろいろと議論していただいて、一度たたき台を作っていきたいと思います。

また、スケジュールについても、委員会は3回ということですが、分科会も必要になるということで、今日はそのあたりも議論したいと思います。

それでは、どういう点からでも結構ですので、ご議論いただきたいと思います。いかがでしょうか。副委員長、何かございますか。

[其田副委員長]

この情報発信を行う媒体として、委員長からもお話のあった動画も一つあるかと思っております。事務局に取りまとめでいただいたこの方針及び構成で想定されているのは、ウェブサイトでのPDFデータでの情報発信、あるいは紙媒体でプリントアウトしたものだと考えております。ウェブサイトで配信する際に、特にこの構成案の活動事例の部分はまさに分科会で検討されるメイン内容かと推測していますが、もし活動事例を配信するのでしたら、インタビュー形式の動画などで分かりやすく配信する仕掛けがあってもよろしいのかと考えました。

[風見委員長]

今日は浜委員がご欠席ですので、代理で話していただいたところがありますが、アクセスの仕方として簡単ですので、インターネットはそういう意味で活用いただければと思います。今、ユーチューブはとても手軽に利用されていて、大学の宣伝もユーチューブを活用しています。そういう時代になって、学生もユーチューブをさっと見るので、そういうことを考えると、今までの動画もありますが、改めてメッセージを集めるということもあ

と思います。動画も良いと思います。

他にこういう提案も良いのではないかとということでも、質問でも結構ですので、何かございますか。よくまとめていただいているとは思いますが、まだ序盤で作業の期限がそれほど迫っていませんから、今のうちに案をいろいろ出しておいて、その中から絞っていくということでもいいと思います。

石塚委員、どうぞ。

[石塚委員]

取りまとめのイメージで2点ありますが、一つは東日本大震災以降の本市の協働のあゆみで、ある意味これは振り返りというか、資料にあるような報告を取りまとめることかと思えます。一方で、環境の構築に向けた方向性については、方向性を示さなければいけないと思えます。そう考えると、(2)の構成案の変遷や事例、年表、審議内容に加えて、方向性をメッセージとしてお示ししていくことが重要かと、方法はいろいろあると思えますが、お話を聞きながら思いました。

その上で、その手法と内容の両方の検討が必要と思えますが、先ほど委員長からもお話があったように、インターネットなどを利用して発信していくのかなど、方法についてもあわせて検討していったほうが良いと思えます。その際に、既に年表にもあるような協働ナビサイトや手引きなどの発信方法について、実際にそういう紙媒体やウェブにしてみてもどうだったのかを踏まえて考えたほうが良いと思えました。その辺りの実績も確認した上で方法を検討できるといいかと思えました。

[風見委員長]

ウェブについてもどういう方法が効果的か、いろいろな方法がありますから、分科会で議論していただいてもいいかもしれません。その点をいろいろと具体化していくといいと思えます。

伊勢委員、どうですか。

[伊勢委員]

私からは2点ございます。まず1点目が、市民協働のまちづくりと言ったときに市民活動サポートセンターが出てきますが、仙台市として市民センターをどのように捉えているかというところをもっと見えるといいと思えました。市民センターもそれぞれ頑張っているのを見て、協働まちづくりのまさに本丸的なところでもあると思えますので、その位置付けがもう少し分かるといいと思えます。

2点目が、協働と言ったときに、市長部局の話だけではなく、教育局も学校と地域の連携協働を推し進めている点を盛り込んでいただきたいです。この10年、学校支援地域本部事業が始まり、地域の教育力の向上や教育を核としたまちづくりにつながる取り組みがそれ

それぞれの学校やエリアで進んできておりますので、そのあたりも少し盛り込んでいただけるといいと思います。

〔風見委員長〕

教育面は特に重要ですね。今日の一番重要なこの議論は、皆さんに伺っていきたいと思います。島田委員、いかがですか。

〔島田委員〕

最近、地域で活動していると、大学や企業から連携の話を多くいただくようになりました。ところが、地域は役員の高齢化によってなかなか対応ができない面があります。それをどうしたらいいかと考えています。地域にとってはありがたいことですが、なかなかそれが生かせないということがあります。

また、先ほど話が出ましたが、SBLも結局は地域で活動できるということが条件になっていますので、地域で推薦するときどうしても地域の役員を推薦してしまいます。そうすると、役員が高齢のため、年配の方がSBLになってしまう。公募をするようになって若い人も大分増えていますが、その若い人が地域での活動をしていませんので、地域でその人たちをどうやって受け入れて、一緒に活動していくかという課題も出てきております。

〔風見委員長〕

地域の側から見たときに、大学との連携も協働のプラットフォームがしっかり見えていない段階では、本当に効果的に生かせるかと考えますよね。そういったときに、委員会が作った指針や手引きがどんどん使えればいいと思います。相馬委員、いかがでしょうか。

〔相馬委員〕

多様な主体と考えたときに、地域の核となるいろいろな団体の多様性もあると思いますが、やはり市民活動団体、NPOとしての使命やミッションを持った活動の大切さもどこかにあるのではないかと考えています。どうしても地域だけだと、高齢化が進んだときに、なかなか次につながっていかないと思いますが、ある方向性を持ったNPOのような存在であれば、いろいろな人を巻き込みながら活動していけるのではないかと考えていますので、その点もこれから構築していく方向性として考えていければいいと思います。

〔風見委員長〕

一口にNPOと言っても大分分かれてきているので、確かに分類学的なところはあると思いますが、実際に仙台市でどういうNPOがどういう成果をもたらしたかというのは、今までの事例のストックを分析することも必要かと思っています。このあたりは西出委員の得意な分野だと思いますが、何かございますか。

[西出委員]

昨年度は参加できずに申し訳ありませんでした。今回、別紙 1 から 3 を拝見しますと、先ほど石塚委員がおっしゃったように、今後の方向性やビジョンが初めにあると分かりやすく、その後も読みたくなると思います。また、この資料がどんな位置付けにあって、何を目指しているのかを最初に打ち出すといいと思いました。

また、これが誰を対象に情報発信をするのかと考えたときに、先ほど高齢化や若者のお話がありましたが、もしこれからの担い手ということで若者や学生にも見てほしいということであれば、最初にわかりやすい説明があるといいと思いました。多様な主体と言ったときに、自分たちがそこに入っているのか、多様な主体は誰で、どこを指すのか、協働という言葉は普通に使っているかもしれませんが、初めて見たときでも分かるような簡単な言葉で何か一言目を引くような形でお示しいただけると、魅力的なものになると思います。

映像についても、非常にいい案だと思いました。先月、提案制度の協働事業で開催されたせんだいレインボーDayに参加しました。去年も良かったのですが、今年はすごくパワーアップしていて、多様な人が参加していました。イベントや実行委員会の様子、インタビューなどの映像があれば、活用できないかと思います。なかなか難しいかもしれませんが、高校生や中学生も関わっていましたので、若者もこういう活動に参加できるというアピールもできると感じました。

[風見委員長]

資料はいろいろなパーツを具体化していくためのサンプルだと思いますから、先ほどご提案のあったビジョンなどさまざまな議論を踏まえて、肉厚にしていければと思います。西出委員のおっしゃったとおり、協働は何かということは何度も定義していますが、もう一度、ウェブに載せる上では改めて今までの検討を整理して、コピーライティングもしながらキーワードにまとめるということでしょうか。やはりどこかにアーカイブのサイトがあってもいい時期だと思います。ウェブ構築についても分科会でもやってもらうといいと思います。

今までの議論で事務局から何か補足はございますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

私たちとしても、やはり今後どうしていくのかをしっかりと打ち出していくことが今の時期に大切なことと思っており、今後のビジョンをどう練るかが大事だと思っております。また、各委員の皆様からありましたとおり、どういう層をターゲットにするかについては、伊勢委員がおっしゃるように、教育機関との連携もありますし、また、地域で活動している方の高齢化もある中で、そういった層にどう訴えていくか、また、若い学生さんたちに

どう訴えていくか、そういった宛先も考えながら、どういう表現の仕方がいいかを分科会の中で考えていければと思っております。

その中で、其田副委員長、石塚委員からもありましたとおり、動画の取り扱いをどうするかもあわせて考えていきたいと思っております。実は前回の委員会の中でまとめた協働の手引き・事例集では、ショートバージョンとロングバージョンの動画も作成し、ウェブに公開していますので、どういった方にこれまで見られてきたのか、きちんと届いているかの検証も含めて、どういった表現の方向にしていくかを今後さらに練り上げていければいいと思っております。

また、本日の別紙の資料は、これまでのアーカイブ、積み上げのところをまとめておりますが、今期の委員会で皆様からお話のあった内容をさらに盛り込み、工夫していければと考えております。

[風見委員長]

動画はまだ残っていますよね。それと、今までの棚卸しとして、それをどううまく見せられるかを検討するだけでも結構作業はありますよね。サイトの構築に近いものになるかもしれませんが、ウェブ中心というのは悪くはないと思います。例えば何をダウンロードできるようにするか、メディアの扱い方も十分議論すると、意外と1年の時間はありますが、そのあたりを分科会で検討していただくことになると思います。

他にいかがでしょう。其田副委員長、どうぞ。

[其田副委員長]

今までの皆様のお話を伺っていて思ったのですが、分科会で詳細を詰めるにしても、大枠として我々の成果物として残さなければいけないものは、今後どうしていくのかという方針です。今日事務局で作っていただいた別紙を見ると、内部でこれまで関わった人間であれば、今後目指すべき方針というのがある程度は分かりますが、分かりやすさという点で言うと、どの層に訴えるかという細かい部分まで配慮するのは難しいと考えます。一つの成果物として方針を打ち出すものにしたい、あるいはウェブサイトを構築するのもいいですが、まとめていくにあたっては、これからの市民協働の推進に向けた宣言のような分かりやすいキャッチフレーズをつけるのはいかがでしょうか。仙台市の市民協働はここに向かっている、いろいろな年齢層あるいは職業が違う人が見ても分かりやすい方針、または宣言という形でこれからの見通しを明確にすることについて、この委員会で方向を決めるべきかと感じました。

それと、今日はいろいろな分野に関わっている皆さんから細かい部分の意見が出ましたので、それをボリューム的にどこまで盛り込めるのかも議論していかなければいけないと思います。限られたページの中で、どれだけわかりやすく市民の皆さんに発信できるかが注目点だと思います。できる限り今までの意見を反映させるとしても、コンパクトにまと

めようとするとしてもどうしても全ての意見を反映することは難しいと考えております。

[風見委員長]

全くおっしゃるとおりで、今までの一つの大きな節目となると思いますが、宣言のようなものを作り、市民にネットで公開するのも良いと思います。分かりやすい文言の整理と、やはり宣言的なものや、先ほどのビジョンも必要だと思いますが、そういうものを明快にしておく作業も必要ですね。要するに、単にどう見せるかということだけではなくて、その本質的な言葉を選び出すのも今年の委員会の役割だと思いました。

事務局、何かありますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

今、委員長や副委員長がおっしゃったとおり、協働の手引き・事例集を発行しておりますが、受け手に響くようなものは必要だと感じております。それが宣言のような形になるか、キャッチコピーのような形になるかというのはありますが、コンパクトな中で打ち出していくには、そういう手法も取り入れていければと考えております。

[風見委員長]

大体いくつかの方針が出ています。何か付け加えるべきところがあれば、伊勢委員、どうぞ。

[伊勢委員]

仙台市の協働によるまちづくりとしたときに、島田委員がやっている連合町内会などの地縁ベースのまちづくりと、NPO、任意団体などのテーマ別、志の支援ベースのまちづくりと、大きく分ければ二つになる気がします。そのあたりがうまく伝わるといいと思いました。協働によるまちづくりと言ったときに、やはり地縁ベースで今までやってこられているベースがあり、そこに市民センターの関わりがあるのと、あとは課題をどう捉えて、その課題に対してどう取り組んでいくか、NPO的な視点というのがあるので、市民活動、市民協働と言ったときに、二つの側面の整理がもう少し分かりやすくできるという印象を受けました。

私の認識がずれていたら申し訳ないので、教えていただければと思いますが、若者の育成や担い手の不足というのが、地域レベルの町内会ではよく聞かれますが、私もその地域づくりに関わらせていただいています。地縁ベースの課題は何かというと、若者にバトンが渡せないという話がよく出てきますが、本当にそれが課題なのかを疑問に思います。というのは、地域にはその次の世代の人たちが必ずおりますし、そういう人たちが町内会に関わるかということ、なかなかそこがうまくいっているところといていないところがあります。いろいろ話を聞くと、高齢化していると言うんですが、その地域の中で上の年代の

方がなかなか人がいないと言いながらバトンを渡さないというところもあるようです。そういう課題も見えてきていて、多様な主体となったときに、いろいろな年代の人たちが関わりやすいような場づくりからスタートして、担い手の育成よりも前に担い手の発掘が必要ということはすごく感じています。

[風見委員長]

その捉え方はとても重要な意見じゃないでしょうか。地縁やある組織団体で多様にやる部分もいろいろあると思います。それについて、事務局で回答は持っていますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

これまでの仙台市が進めてきた協働のまちづくりの考え方は、2段階あると考えております。一つは、ボランティア元年と言われた阪神淡路大震災以降のいわゆるテーマ型の市民活動、ある課題を解決しようというテーマのもとに集まった方々の市民活動が今後社会の大きな力になっていくということで、そういった活動がしやすい環境を作っていこうというのが、東日本大震災から前の仙台市の考え方だと思っております。

ただ、東日本大震災が起こり、震災復興にあたる NPO の方々の力が大きかったのはもちろんですが、地縁コミュニティ、町内会の方々も底力を持っていたらしゃって、もともと仙台市は非常に地縁コミュニティが強い都市ではありましたが、そこで強い底力が発揮されました。それらテーマ型のコミュニティと市民活動、そして地域でつながるコミュニティと一緒に組み合わせられると、より相乗効果を発揮していけるのではないかと、加えて言えば、そこに教育機関や企業がマルチパートナーシップという形で加わってくれば、より相乗効果を伴ったまちづくりができるのではないかと。その点も東日本大震災以降に協働のまちづくりを進めていくにあたって仙台市が加速させようと考えたところです。

そういった中で、今回の議論の整理として、地域コミュニティ、町内会はこうで、テーマ型コミュニティはこうであると、それぞれの成り立ちがテーマか地域かというところや、それぞれに対する現状と課題まで深掘りしていくことは、ボリューム的に難しいと考えてはおりますが、そのような課題認識も少し念頭に置きながら、どうすればつながっていけるのかを中心に、メッセージを出していければいいと考えております。

[伊勢委員]

今おっしゃっていただいた内容だとすごく分かりやすいと思います。それを文字よりも図解か何かで表していただけると、私でも理解できると思うのですが、いかがでしょうか。

やはり地縁と、テーマ型や支援で集まった NPO の融合が一つのキーワードとっています。それらは震災後の状況を何とかしなければと、必要性があったからこそつながってきた例だと思いますし、多分そういう事例はたくさんあると思います。そういう事例が震災

後に進んできた協働のまちづくりですし、仙台市から他の地域にアピールできる素晴らしい点だと思います。ぜひ分かりやすく見える化されるといいと思いました。

[風見委員長]

今話を聞いて、とても重要な整理だと思いました。例えば、横軸に地縁型のコミュニティとテーマ型のコミュニティがあったとしたら、縦軸に課題解決型と地域創造型がある。この地縁とテーマコミュニティが結びつくことによって新しいまちづくりが生まれるというのは実際起きていることで、課題解決型からいわゆる地域創造型まで、新しい価値を生み出すような取り組みが本当のまちづくりなので、そこに向かっていくという構成図ができるような気がします。

拙書ですが、2001年に「テーマコミュニティの森」という本を書いています。それは地縁コミュニティといわれる情報コミュニティ、テーマコミュニティとも言っていますが、インタレストグループと言われる同じ共通の環境問題や福祉課題を持っている地域に根づかないコミュニティと、今の島田委員のような地縁、地元のコミュニティが協力し合うことによってどういう新しい創発が生まれるかという内容で、資料の図の創発・自立・連携にも当てはまると思います。それを図にしていまして、次回配りますので、良かったら参考にしてください。議論を立体的な図を使って整理するのは分かりやすいです。文より図、図より映像、動画です。そういう分かりやすさも紐解いていけたらいいと思います。すごく重要な意見だと思います。

石塚委員、どうぞ。

[石塚委員]

先ほど方向性を示すことが大事だと話しましたが、方向性を示すのは誰なのか、もしこの委員会で方向性を示したときに、その方向性は、多様な主体の方向性になり得るのかというところを考えなければいけないと思いました。多様な主体がつながり、協働が生み出される環境の構築に向けた方向性は、多様な主体がつながって、協働によって生み出されないと本当に生きるものになるのかという気がしています。

いろいろなアウトプットを出すときに、それを出し手と受け取り手という二軸ではない関係性で何かしらの作用が起きるようなものとする必要があるかもしれません。そういう点ではインターネットという方法は適しているのかもしれませんが、一方でその方向性を定める際の参加方法や手法についても、少し考えていったほうがいいと思います。期間も予算も限られている中でどこまでできるかですが、読み手や伝えたい側の人たちに自分たちのものだと受け取ってもらえるようなものにどういったらできるのかと、私も明確な答えはないのですが、そういったところを考えると、分科会の他に、例えばオープンな場を作りながら検討していくのか、そういった機会があってもいいのではないかと思います。

[風見委員長]

今までも多様性の議論をたくさんしてきましたが、マルチステークホルダー・ガバナンスについてもしっかりと整理して、多様な入り口から入って連携できる仕組みを作るということではないでしょうか。そういう部分の立体的な図が出てきてもいいと思いながら聞いていました。

他にいかがでしょうか。佐藤委員、どうですか。

[佐藤委員]

方向性も含めていろいろなことを考えたときに、分科会の形ももちろんいいとは思いますが、オープンな場で、例えば広くアナウンスをしてたくさんの人に参加してもらって意見出しをしてもらうような場があると良いと思います。ファシリテートできる方もたくさんいらっしゃるかと思いますし、多様な方々の方向性であれば、その多様な方々に参加をしていただいて意見を出してもらうような、フォーラム形式なのかはわかりませんが、会を持てれば良いと思います。例えば声をかけるときに、公開のアナウンスとは別に、教育関係、福祉関係、地域で活動しているところなど、いろいろな団体に直接お声掛けをして意見を集める場を持てればよいと思いました。

[風見委員長]

それについては事務局から何かご意見ありますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

今回は委員会としての取りまとめに主眼を置きながらではありますが、一番は多様な主体の協働を進めていくためには、それぞれの団体に投げ手受け手の関係ではなく、共感を覚えてもらうようなものを作っていくことが大事だと思っております。その中で、ある程度時間的な制約がある中で一から作り込んでいけるかどうかというのは少し検討がいるかと思います。ただ、そういったいろいろな方に関わり合いを持っていただくとか、オープンな仕掛けをすることによって、より共感が生まれるようなものができるのではないかと考えておりますので、何ができるか検討が必要かと思いますが、そういった機会などがどのように持てるかも含めて考えていければと思っております。

[風見委員長]

佐藤委員の意見も、とてもいい意見だと思います。この年表にあるように、これまでせんだい市民カフェ、仙台ミラソン、マチノワなど、いろいろとオープンな場で市民と議論してきたので、全体の回数や形態についてはまた具体的に考えれば良いと思いますが、そういう機会は当然持つべきでしょう。また、インターネットで広めていく前にいろいろな

見解をいただいたほうが、より活発になっていくのではないのでしょうか。ですから、今年も1回はそういう形を取れるように、ぜひ頑張っていければいいと思います。それぞれファシリテーションに手慣れた方ばかりで、役者はたくさん揃っています。そういう場を作りますのでお願いできればと思います。

大変議論が白熱しているところで恐縮ですが、さらに加えたい点があれば、事務局にメールでも電話でも、直接でも喜んでいただけるとと思います。

今、方針や手法、進め方、表現方法、また、先ほどのオープンカフェをやるということも含めて、あらかたアイデアが出たと思います。ある程度ご意見を広げていますが、これを具体化して絞っていく作業があります。事務局から説明がありましたが、やはり今回のような機会をずっと設けるわけにはなかなかいきませんので、委員会恒例の分科会を発足することになると思います。分科会については、実際の案を検討していただくことになるわけですが、これは私からのお願いですが、其田副委員長にリーダーをお願いして、メンバーについても其田副委員長と事務局でご相談いただきながらということで、もしご指名がございましたら快く受けいただき、良いものにしていければと思います。皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。其田副委員長もよろしくお願いいたします。

それでは、1番目の議事はとてもいい議論ができたと思います。

②事例紹介（島田委員）

[風見委員長]

二つ目の事例紹介は、日頃まちづくりに取り組んでいただいているということで、前回は石塚委員と其田委員からいただきましたが、今日は島田委員にお願いしております。それでは島田委員、事例報告をよろしく願います。

[島田委員]

それでは、資料2をご覧ください。私たちの地域が震災の前後、どのような団体と連携してどのような活動をしてきたかを中心に話したいと思います。

私たち川平学区連合町内会は、昭和54年の設立で、5町内会で組織されております。震災前は6町内会でしたが、公団自治会が震災の被害を受けて解散をしてしまいました。人口は1万人、テーマとしては「誰もが安全に安心して暮らせる地域づくり」ということでやっております。連合町内会の特徴としては、各種団体、例えば、学区民体育振興会、防犯協会などが連合町内会の傘下に入っていて、連合町内会が活動に応じて予算を振り分けておりますので、まとまりやすいという利点があります。それから、地区社会福祉協議会の中には、民生委員児童委員協議会や日赤奉仕団、募金会などが入っております。

平成19年の2月に川平学区連合町内会自主防災行動計画を策定しました。自主防災組織は町内会単位で作っていますが、それですと年数が10年、20年経つとだんだん機能しなくなってしまう。そこで、連合町内会に自主防災組織を結成し、自主防災行動計画を策

定しました。この計画に従って、各町内会の自主防災組織は行動し、見直しをしてほしいとお願いしました。

そして、ちょうど震災の前ですが、平成 21 年、22 年度にかけて、青葉区の「地域における災害対応計画策定モデル事業」というものを実施しました。これは連合町内会だけで実施するのは無理だということで、地域の 47 団体に参加していただきました。そして、川平地区防災対策連絡協議会を設立しました。参加団体は、資料にあるような団体です。特に他と違うのは、民間の福祉施設、地域内の内科、外科、小児科医院、商店、コンビニなどにも入ってもらった点です。毎月の最終日曜日に定例会を開催し、常時 70 人から 80 人が参加しておりました。

また、この中の一環として、新潟県の小千谷市の町内会長さんをお招きして、「中越大震災に学ぶ」というテーマで講演会を行ったり、学区の総合防災訓練を行ったりしました。防災訓練はそれまでも年に 1 回行っていましたが、消防署や消防団にお膳立てしてもらっていただけだったので、このときから自分たちでやろうと、この対策協議会をメインにして避難所の開設や運営を行いました。この他に、地域で研修会や講習会を行って、カードゲーム形式の HUG、DIG、クロスロードなどを取り入れました。これは、参加した皆さんが一人ひとり意見を言えるようになっておりますので、とても具体的にできたと思っております。

そして、大体の災害対応計画の案ができましたので、ワークショップを開催して、地域住民に案を説明したところ、200 件以上の意見が提起されました。学校が開いていない土曜、日曜あるいは夜中に災害が起きたときは、誰が鍵を開けるのかなど、そういういろいろな意見が出ました。それを整理して 4 月の総会を待つだけになっていたところに、東日本大震災が起き、この対応計画が日の目を見たのは、その後の 6 月となりました。

東日本大震災のとき、実際に地域がどのような動きをしたかということですが、14 時 46 分に地震がありまして、15 時、ですから大体 14~15 分後にはコミュニティセンターに川平地区の災害対策本部を設置しました。

16 時ごろ、避難者が指定避難所に集まってきましたので、本部を小学校に移しました。本来、指定避難所の開設は市長か青葉区長の指示があってできることになっていましたが、情報が錯綜して、防災無線を使ってもなかなか埒があかないということで、施設管理者である学校と我々地区の対策本部で協議し、自主的に開設しました。開設にあたって、各町内会に避難所の照明用発電機、投光器、燃料の借用を要請しました。それから、1 時間後の 17 時 30 分には、避難者カードの発行、受付を開始しました。

発災直後の特に重要なポイントが二つあります。小学校には非常電源がありませんでしたが、避難所である体育館を明るくしないとだめだろうということで、すぐにそれを持っている町内会に借用願いを出して、発電機、投光器、燃料等をすぐに設置してもらいました。地震は 1 回だけでなく余震が次から次へと来ます。体育館の中でも震度 4 ぐらいの地震が来ると、体育館中がゴーという音がしました。吊ってある照明がすごい勢いでガタ

ンガタンと揺れました。多分、真っ暗なままだったら、パニックになったと思います。

避難者カードについては、避難所の開設運営訓練の中で、実際に避難者カードの実物を渡して書く訓練もしておりましたので、皆さん書き慣れているものですから、すぐに書いて協力してもらいました。受付を開始したわけですが、避難者の安否確認や、誰が来ているか、そういうこともそのカードを見ればすぐ分かるわけです。それから、食事のときも、配給をするときに「食事です」と言うと皆さんわーっと押し寄せますので、避難者カードをもとに一人ひとり名前を呼んで、呼ばれた方だけが取りに来るようにしました。時間は多少かかりますが、静粛に難なく運営をすることができました。

また、大体どこの地域でも同じような運営をしたと思いますが、私たちの運営で特徴的だったのは、12日の早朝、翌朝です。まずはガソリンスタンドと交渉し、避難所で使う発電機、広報車、物資運搬車のガソリン、暖房用の灯油、これらを並ばないで優先的に購入させてほしいとお願いしたところ、「分かりました」と言っていただき、「在庫がある限り、優先的にお譲りしましょう」ということになりました。それから、同じく大手スーパー2社、地元スーパー1社と交渉し、米やカップ麺などの食料、飲料水も優先的に購入させてほしいとお願いしたところ、こちらも快く承諾していただきました。ただ、当時、現金を持っておりませんでしたので、信用貸しというか、ツケでスタンドに行って「ガソリン何十リットル、灯油何十リットルを購入しました」と名刺に裏書きをして置いてくるだけで、スーパーも同じように名刺に「米何百キロ購入しました」と書いて置いてきました。実際に清算に行ったのは1カ月ぐらいして落ち着いてからです。大体両方合わせて39万円ほどのお金がかかりまして、そのうち7万円ほどは社会福祉協議会から助成がありまして、残りの32万円ほどは仙台市と交渉し、全額助成していただきました。その後、14日に電気が復旧し、16日には指定避難所を解散することができました。そして、24日に水道が復旧したのを待って、地区の災害対策本部を解散いたしました。

震災後は、その教訓を得て、ガソリンスタンド、スーパー、コンビニ等と正式に災害時協定を締結して、現在に至っております。

現在ですが、私たちの地区の両隣にある中山と桜ヶ丘と3学区情報交換会を開催しています。震災のとき、空いている指定避難所もあれば、2,000人も3,000人も集まった指定避難所もありました。横の連絡がなかったために、効率的にいかなかったということで、今は年に2回、3学区で情報交換会をして、それらに対応しております。また、3学区で同時防災訓練を行っております。災害は一度に来て、他の地区も同時に指定避難所の運営、あるいは対策本部を設置するので、消防署や消防団は当てになりません。自分たちだけで、3学区同時に、指定避難所ごとに横の連携を取りながら訓練をしております。もちろん、小中学校にも入ってもらっています。小学校では特に土曜日に行いますので、登校扱いになり、月曜日を休校にしてもらっております。

今後の課題ですが、現在は47団体で活動しておりますが、急速に進む高齢化の中、役員がどんどん変わっています。学校の先生も、校長先生を初め、大体3年ぐらいで変わって

いきますので、現在の状態を維持していくことが大変難しくなっているところです。また、高齢化で役員のなり手不足というのが一つの問題になっております。防災・減災は10年以上やっておりますが、高齢化がありますので、子供からお年寄りまでみんなが地域でお互いに支え合って生きていけるような体制を作りましょうと、今は地域福祉のほうへだんだんシフトしております。

次に、私の所属しております川平団地町内会の取り組みをご紹介します。昭和54年設立、連合町内会と一緒に。世帯数1,500世帯と大きな町内会です。テーマは「安全・安心な『ふるさと川平』づくり」。団地ですので、他県からも人が来ておまして、ふるさとをまず作ろうということで、「ふるさと川平づくり」というのを目標に活動しております。

昭和56年に町内会の自主防災組織を結成しましたが、その後、10年、20年と経つうちにだんだん機能しなくなり、役員ですら町内に自主防災組織があることを忘れていたような状態になってしまいました。そこで、平成19年に連合町内会で防災計画を策定し、それに従って平成20年に町内会で防災の日を設定しました。これは毎月1日です。その日には班長さん以上の役員135人にのぼり旗を掲揚してもらいます。こうして防災意識の向上を図って、いざとなったときはその旗が立っているところが地域のお世話役になります。これが実物です。このように「育てよ防災意識 川平団地防災の日」という旗を毎月1日に掲揚しております。

それから、防災無線の交信訓練ですが、主な役員20人に常時持ってもらっていて、これも毎月1日に交信訓練を行っております。中継機は教育委員会にお願いし、小学校の屋上に設けてあります。

また、町内会として、防災用の資機材を購入しました。町内会でAEDを設置しているのは、うちの町内会ぐらいかと思っております。震災後に総会で、それだけでは足りないということになり、もう1倉庫分を追加購入して、備蓄しております。

震災の時は、連合町内会とは別に、川平団地町内会の災害対策本部を設置して、こちらは24時間体制で対応しました。主に食料や飲料水の確保に奔走して、会員の方で食料や飲み物がないという時には、集会所に来ると必ずあるようにしておりました。炊き出しですが、会員の方は、米は意外と持っているのですが、電気がなく炊くことができなかったの、そのお米を町内会で炊いて、持ってきた方にお渡ししました。米のない方には、町内会で用意した米で炊き出しをして、皆さんにお渡ししました。それから、携帯電話の充電です。これが結構役に立ちましたが、24時間体制で対応しました。私たちの町内会で携帯電話を充電できるということがメールでどんどん広まり、200~300人が並んだということもありました。もちろん、私たちの町内会だけでなく、隣近所の町内会からも、あそこならやってくれると人が来ておりましたので、そういう方も差別なく対応しました。

震災後は、町内会独自の防災訓練として、会員の安否確認を第一に行っております。どのようにするかというと、日にちと時間を決め、白タオルを掲示しています。はじめは特定の布を使おうとしていましたが、非常時にその布がなかったらどうするんだということ

で、白いタオルの掲示を毎年行っております。そして、班長さんが自分の班で会員何人中何人が白タオルを掲示したか確認しております。今年は6月に行いましたが、白タオルの掲示率は65%でした。それから、非常用電源の確保ということで、電源がなくなった場合、町内会で発電機を使うわけですが、そのための蛍光灯と、コピー機が動くかも毎年訓練で確認を行っております。それから、給水栓による飲料水の確保ですが、この給水栓は震災以降、小学校に取り付けられておりますので、防災訓練の時に、町内会独自の取り組みとして給水栓の使い方も実際に訓練しております。

高齢化に対してどうしたらいいかということで、町内会事業改善検討委員会というものを設置しまして、まず、町内会の方にアンケートを実施しました。それをもとに、行事を見直し、役員の負担の軽減等を毎年話し合っております。

また、集会所建設基金の創設ということで、ちょうど今年が40周年ですが、急に建て替えることにしても、お金がないと何もできませんので、50周年を目安に10年間かけて少しずつお金を貯めることにしております。

今後の課題ですが、これは連合町内会と一緒に、高齢化が進む中で役員のなり手がいないこと、また、老人クラブや年配の方から、若い人やいろいろなことにお金を使うのは良いが、やはり年寄りが安心して暮らせるような地域にしてほしいという提案がありますので、その方たちを交えた地域福祉に力を入れております。

小学校については、地域の活動拠点ということで、54年の小学校開校からずっと地域と一緒に活動してまいりました。現在行っている活動の主なものとして、マイスクール川平運営委員会は、地域の27団体が登録していろいろな活動をしており、ちょうど21年目になります。

川平学びのコミュニティ推進委員会は、学校と地域、近隣高校をつないで学びのコミュニティづくりを推進するものです。主な行事としては、「親子ふれあいワクワクキャンプ」という、1泊2日で小学校の校庭あるいは体育館を使って泊まりのキャンプを実施しています。「川小フェスタ」は、地域の方が集まって子供たちと仲良く遊ぶ会で、バンドをやったり、ダンスをやったり、お化け大会をやったりしています。

川平土曜ミュージアム運営委員会は、土曜日の教育支援体制構築事業ということで、近隣にある明成高校の協力を得て、「みんなの白菜ミュージアム」という白菜を種から育てて、それを各家庭に持ち帰って大きくして、それでキムチ作りをしたり、鍋を作ったりして楽しんでおります。また、「みそ仕込み体験学習」ということで、大豆からみそ作りを行ったりしております。それから、「作って食べよう手打ちうどん」というのは、初期の頃にうどん作りが好きな小学校の先生がいたので、この方を講師にして行いました。その先生はもう転勤してしまいましたが、ずっと続けております。

川平小学校支援地域本部、地域教育会議は、学校との緊密な連携によって子供の学びを支える「地域の応援団」です。校外学習で引率の補助を行うほか、子ども見守り隊として町内会ごとに子供の登下校に合わせて、毎日必ず道の角に大人が立って子供たちを見守

りしております。草取り隊も有志の方が自由に集まって草取りをしております。

それから、文知擦会という PTA 役員の OB 会では、現 PTA との親睦と情報交換を年 2 回開催しております。今年で 40 周年ですが、今までも 10 年毎に、現 PTA と一緒に記念事業や記念式典を行っております。

スポーツパパの会は中学校で言えばおやじの会です。これももう 30 年になりますが、川小フェスタやワクワクキャンプ、8 月 3 日には夏祭りがありましたが、そういう学校や地域の行事に若手のお父さんが出てきて手伝ってくれる会です。

それから、5 校連携ということで、3 学区と一緒に情報交換会をしております。中山小・中、桜丘小・中、それに川平小の 5 校で子供たちを 9 年間、地域と一緒にあってどのように育てていくか、お互いに協力しながら取り組んでおります。

早足で説明してしまいましたが、地縁ベースで地域が主体となって、学校あるいは地域のいろいろな団体と連携して活動しております。

[風見委員長]

ありがとうございます。震災の頃の状況を思い出しますね。また、長い歴史ですごい地域力だと思いました。ご意見、質問等ございましたら、時間を取りたいと思います。いかがでしょうか。

[伊勢委員]

あまりにもすばらしくて、本当にすごいなと純粋に思いました。こういう地域にいる子供たちは幸せだと本当に感じました。一つお伺いしたいのですが、この連合町内会の昭和 54 年の立ち上げの時から島田委員が中心になって関わられていらっしゃるのでしょうか。

[島田委員]

当時私はまだ 28 歳でしたが、町内会の設立発起人ということで町内会活動に関わり始めました。ただ、連合町内会に入ったのはその後 10 年以上経ってからです。それからはずっと連合町内会、町内会に関わっています。小学校は、子供が小・中学校に通っていた 15 年間は、PTA の役員を務めておりました。

[風見委員長]

お聞きして思ったのは、やはりこの数が見せているすごさです。特に平成 23 年 2 月の計画案に 200 件以上の意見が提起されていますが、こうした防災に対する意識の強さが、この大震災の後の自主的な動きにつながっていると思えました。また、一地域が強いことによって、先ほどの携帯の充電しかりですが、そこがセンターになりハブの役割を担うという必然性を生み出していると思えます。こういう試みが地域の中で広がり、また、それをどう手法化するかも、この事例の中で見出していければと思います。いろいろなステーク

ホルダーを作るというのがありますが、やはり地域・地縁的なコミュニティがいかにか地域力を持っているかということが一番の基本です。そこに立ち返っていかないといけないということも再認識する、本当にいい事例だったと思います。お忙しいところご準備いただきまして、ありがとうございました。

(2) 平成 30 年度協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況について

[風見委員長]

それでは、議事の 2 番目になりますが、平成 30 年度協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

資料 3 について説明させていただきます。

仙台市では条例におきまして、毎年、前年度に行われた協働の施策について、市民の方に公表することとしております。議会にも 9 月の仙台市議会が始まる際に報告しようと考えており、委員の皆様にもあらかじめお示しさせていただきたいということで、本日まで準備したものです。非常に数が多いので、総括的な部分に絞って説明させていただきます。

冊子の構成として、Ⅰ、Ⅱ、ⅢのうちⅡにつきましては、仙台市では協働に関するプラン、実施計画を持っており、その計画の中に記載している事業の進捗状況について取りまとめたものです。また、Ⅲの市民協働事業につきましては、プランに掲載されていませんが、仙台市として市民活動団体あるいは地縁団体の皆様と一緒に取り組んだものについて記載しているものです。

2 ページでは、Ⅱの基本施策全体の進捗状況を説明しております。プランに掲載している事業の進捗については、A、B、C という 3 段階で自己評価をしております。A は、数値目標を立てているものについて、その目標に到達するぐらい実績が残せたというもの、B は、数値目標に対して 7 割程度の進捗があったもので、C は、それ未満というものです。30 年度は、着実に進捗したものが 71% で、7 割の施策については着実に進捗しているということになります。その前の 29 年度は、A が 62% でしたので、この計画を立てて 3 年になります。着実に進捗していると考えております。

具体的に幾つか紹介をしますと、3 ページの②は、かつて委員会でもご審議いただきましたサポートセンターの機能強化に関する部分で、機能強化後、着実に利用者が増えておりまして、評価としては A としております。

また、島田委員、伊勢委員にもご紹介いただきましたが、18 ページの学校支援地域本部事業は、地域の方がその学校教育の中にボランティアとして参加するものです。ボランティア募集には、其田副委員長の東北学院大のボランティアセンターにもご協力をいただいていたかと思っております。そのおかげも得まして 30 年度はボランティアに携わる方が伸びた状況がございまして、こちらについても A の自己評価をしております。

もう一つ紹介させていただきますと、32 ページで、C 評価としたものがございます。こちらは、宮城県が中心となって運営しております「みやぎ NPO ナビ」というサイトがございまして、県内の各団体が登録をして団体の情報発信を行うものです。仙台市内の登録団体をこの 3 年間で 100 団体増やそうという目標を掲げて取り組んできましたが、登録団体は増えているものの、逆に解散する NPO 法人もありまして、残念ながら 3 年間で 13 団体しか伸ばすことができなかつたため、C 評価としております。このとおり、伸びている活動もあれば、なかなか目標まで達しなかつたものもある状況でした。

最後は 33 ページ以降ですが、プランに掲載していない事業で仙台市が取り組んできた協働に関する事業です。総数 335 事業について、評価ではなく実施状況を取りまとめたレポートとなっております。事業分野、協働の相手方について、これまでと大きく変わった部分はございませんが、一つ特徴的だったものとしては、市の施策を進めるにあたって、市民の方や団体の方の意見をいろいろお伺いして、それを反映させる機会が増えたことです。例えば、今後仙台市が総合計画を策定することに対するワークショップのような場ですとか、本庁舎建て替えに関する意見を聞く機会であるとか、そういったものが増えてきた傾向がございまして。

分量が多いものですから、残りをご高覧いただく形で恐縮ですが、概要については以上でございます。

〔風見委員長〕

これについていかがでしょう。特別質問があればお受けしますが、じっくり見ていただければと思います。進捗率 71% というのは悪くないと思いますし、B を入れるとすごい数字だと思います。ただ、個別に見ると分野 2 は A が 50% となっていて、もし着実に A を出していくことであれば、この市民参加や分野 C の多様な主体の部分の見直しが必要かと思いました。政策評価は数字からだけではないですが、質的なものも含めて、今後の展開についてまた機会があればご説明いただければと思います。しっかりと成績表があるのはとても大事だと思います。

それでは、議事は以上ですが、他に今日審議すべきことは、委員の皆様からございましてか。

3 報告

(1) 「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」第 2 期計画の策定について

〔風見委員長〕

引き続き報告事項について、事務局からお願いします。

〔事務局（企画係長）〕

資料4「協働まちづくり推進プラン2016」をご覧ください。

推進プランにつきましては、平成28年度から30年度までの3年間の第1期、今年度と来年度の2年間の第2期と分け、進行管理をすることとしております。この第2期計画の策定過程におきましては、昨年度の第2回と第3回の委員会で委員の皆様からご意見をお伺いしておりました。その後、庁内で総括し、今年3月に取りまとめましたので、ご報告いたします。

プランの個別事業の実施状況や実績につきましては、年度ごとに点検を行うことにより進行管理を行うこととしており、先ほど説明しました施策の実施状況は第1期の最終年度である平成30年度の実施状況をまとめたものです。この第2期計画は、第1期計画の各施策の取り組み状況のほか、新たな施策などを考慮して取りまとめたものです。

プランの構成は、条例及び基本方針で定める3つの分野の基本施策を柱として、それぞれの分野ごとに個別の事業を位置付けたものです。

11ページは、今回新たに追加した部分で、第1期計画では主に分野1における市民活動の促進及び市民協働の推進について取り組みを進めたところがございますので、第2期計画では、分野2と分野3の取り組みの強化を図っていくこととしております。

12と13ページは個別の掲載事業です。全体の事業数を第1期計画の76から87事業に増やしております。第1期計画では、協働まちづくりの下地づくりとして、サポートセンターの機能強化や新しい助成制度、協働の認知度向上などに取り組んでまいりました。これら下地を活用しながら、第2期計画では、地域課題の解決を促進する観点に立ち、地域支援の取り組みを通じた協働の実践を目指し、地域活動の担い手発掘や団体の交流促進、支援情報などの発信強化などに重点を置きながら取り組みを進めていくこととしております。

第2期計画の説明については以上です。

[風見委員長]

気になる点など、ご質問、ご意見があれば、よろしいですか。

この委員会でも審議した政策の指針に基づいて、基本施策を事業にどんどん落とし込んでいて、とても具体的に体系化されていると思います。それぞれ関わられている事業がたくさんあると思いますが、効果的に進めるために、いかに周知していくかも重要ですので、効果も含めてこれからこういうものも広めていければと思います。2期目は今年度からになりますね。

ご覧いただいてご意見があれば、後ほど事務局にお送りいただければと思います。

(2) 令和元年度協働まちづくり推進助成事業について

[風見委員長]

令和元年度協働まちづくり推進助成事業について、お願いします。

[事務局（事業推進係長）]

この助成事業は、平成 29 年度から実施しておりまして、今年度で 3 年目になります。今年度の事業を選定採択しておりますので、採択事業の状況についてご説明いたします。

応募状況については、2 月に募集を行い、応募件数は全体で 5 件ございました。1 月に募集要項等をリリースし、事前相談等、広報の期間を十分設けて 2 月に受付を行いました。

この助成事業の一番の特徴は、複数の団体が連携して、地域課題の解決や、まちの魅力の創造に取り組むことで協働の相乗効果を生み出すところですので、連携して企画を出していただいております。

応募団体の内訳としましては、NPO 法人や大学の応募はございませんでしたが、町内会、任意団体や企業など多様な団体から応募がございました。任意団体の内訳は、福祉活動を行う団体が 2 団体、地域の魅力づくりに取り組む団体が 2 団体でした。

今年度は 4 件の事業を採択しており、新規事業が 3 件、残り 1 件は継続の事業となります。このうち新規事業として採択した 1 件は、採択後に辞退の申し出がありましたので、現在は 3 つの事業がサポートチームの支援を受けながら進行しているところです。

今年度の事業を紹介しますと、新規事業の一つ「関山街道・さくらプロジェクト」は、青葉区の愛子地域を中心に行うプロジェクトで、地域内各地にある桜を切り口として関山街道沿いの取り組みをつないで地域の魅力を発信していくというものです。関山街道フォーラム協議会という関山街道沿いで活動する 17 の団体・企業で構成される団体と、愛子宿めぐり実行委員会という宿場町だった地域の歴史や文化を発信する団体が連携して行うものです。

もう一つの新規事業、「子どもの夢をかなえるプロジェクト（ゆめのおむすび）」は、子供たちに社会になじむための場や活動する場を定期的に設けてサポートを行うものです。国分町駆け込み寺は、自立に向けたさまざまな相談を扱う団体で、連携する一般社団法人 SC FIELD は、スポーツを通じた地域貢献活動を行う団体です。この二つの団体が連携してプロジェクトを行います。この 2 団体は市民活動サポートセンターの事務用ブースに入居しており、そこでの交流から応募につながったと伺っております。

詳細は、昨年度からの継続事業である八木山地域でのプロジェクトも含め、資料をご高覧いただければと思います。報告は以上です。

[風見委員長]

こういう形で実際にプロジェクトが動いてきておりますので、温かい目で見いただければと思います。何かございますか。こちらについても、またいろいろなご協力をいただ

くと思いますが、よろしく願いいたします。

報告事項は以上です。他に何かありますか。

それでは、大変暑い中のご議論をありがとうございました。2年目の今年は3回開催になりますが、今日お願いした分科会も動き出すこととなります。お忙しい中、分科会にもご協力いただく委員の皆様には汗をかいていただくことに感謝を申し上げます。また、大変素晴らしいたたき台を作っていただいた事務局には、本当にありがとうございます。やはりこういう形で目に見える形をしっかりと出していただいて、市民の目に訴えかけるコンパクトなものも必要ですし、また、動画などもウェブに載せて、アクセスしていただけるような分かりやすい仕組みについても、これから分科会を中心に検討をお願いしたいと思います。分科会での活発な議論の結果は、委員会にお持ちいただければと思います。

また、私から全体に対してお願いです。今、政府で取り組んでいるSDGsの17のグローバル目標があります。持続可能社会に向けてのまちづくりの観点で、SDGsの17の目標はとても大きな意味を持っています。仙台市においても、これについてはしっかりと提示をしていく必要があると思います。ちょうどオリンピックの前で、オリンピックに向けての大きな世界的な、日本的な潮流に対し、復興も大事なテーマではありますが、もう一度俯瞰的に見て、そういったこととの連携についても、分科会でご議論いただくなり、皆さんに持ち寄っていただくなりしていただいて、この1年で今までの成果を市民に広げていくような機会を作ればと思います。

回数は少ないですが、先ほどのワークショップも開いていただけるよう期待しておりますので、次回に向けてまたメール等でも活発な議論をしていただいて、次回に臨みたいと思います。

それでは、本当に暑い中、また、お盆前的大変お忙しい時間に、お付き合いいただきまして、活発、有意義な議論ができたと思います。お疲れさまでした。それでは、進行をお戻しします。

4 閉会

[事務局（企画係長）]

風見委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして令和元年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会を閉会いたします。

次回の委員会は11月を予定しておりますので、委員の皆様よろしく願いいたします。

—了—

〈議事録署名人〉

[委員長]

金 正 三

[署名人]

相馬 潤子